



行政書士法人トラスト&ファイナンス法務事務所は、
みずほ、三菱等の「金融出身の士業」による「家族信託法務」の専門家集団です。

Trust & Finance Law Office

事務所概要

Company Profile

名 称	行政書士法人トラスト&ファイナンス法務事務所
代 表 者	水野 善仁 (ミズノ ヨシマサ)
所 在 地	東京都中央区日本橋兜町9番5号 兜町平和ダイヤビル 414
所属団体	東京都行政書士会
業務内容	家族信託案件に関する地方銀行・信用金庫向け個別サポート ①信託契約書の作成・リーガルチェック ②信託口座開設・信託ローン審査等の銀行実務サポート ③相続等による信託の債務承継手続 ④家族信託のセミナー・勉強会の開催



行政書士法人トラスト & ファイナンス法務事務所

Trust & Finance Law Office



家族信託のことなら どの様な事でもお気軽にご相談ください。

当法人は金融機関様向けの「家族信託法務サービス」と
資産家・個人様向けの「家族信託導入サービス」を専門とする行政書士事務所です。

代表は、みずほ信託銀行にて富裕層向け資産承継コンサルティング、賃貸不動産融資、法人融資を担当。
本部専門部署にて地方銀行・JA 向け家族信託業務立ち上げアドバイザーを務め、
その後「家族信託専門」の行政書士法人トラスト&ファイナンス法務事務所を立ち上げました。

新しい資産継承スキームとされ、この5年で2.6倍に成長する「家族信託の銀行業務」を
アウトソーシングできる実績豊かな数少ない専門家です。

お気軽にお問い合わせください。



幅広く支持される、**3**つの理由

01. 数少ない家族信託の専門家

家族信託は、2015年頃より普及し始めた比較的新しい仕組みで、その取扱いに精通する専門家は希少です。
当法人は信託に精通した銀行出身の行政書士・税理士が家族信託の「法務」「税務」「銀行実務」の3方面
について専門的なアドバイスをいたします。

02. 実績・信用十分で任せられる

当法人の代表はこれまで全国500以上の金融機関の家族信託業務立ち上げを支援してきました。
社長賞（若手最優秀賞）を受賞など銀行員としての実績も十分です。社内教育不要でお任せいただけます。

03. 金融機関様から個人様まで

専門的な知識が無くても、「家族信託」のことなら、どんなことでも当法人にご相談いただけます。
メリットいっぱいの家族信託。金融機関様から個人様まで、丁寧にサポートします。



水野 善仁 代表行政書士

Yoshimasa Mizuno

慶應義塾大学商学部 卒
みずほ銀行入行。東京都内の支店にて富裕層向け資産承継コンサルティング、賃貸不動産融資、法人融資を
担当。みずほ信託銀行 本部専門部署にて地方銀行向け家族信託業務立ち上げアドバイザー、信託業務許
認可取得アドバイザー等に従事。以後、全国 20 以上の地方銀行、その他 500 以上の地域金融機関の信
託ビジネス体制構築を支援。みずほ信託銀行 社長賞（若手最優秀賞）受賞。その他、部長賞、常務賞等、
社内受賞歴多数。その後、資産家・士業・金融機関向け家族信託法務サービスを専門とする「行政書士法人
トラスト&ファイナンス法務事務所」設立。

◆ 保有資格

法律系 : 行政書士
金融系 : 金融内部監査士
社会福祉系 : 認知症助士

◆ 所属企業、所属機関等

みずほ信託銀行、東京都行政書士会、信託法学会、民事信託推進センター



布目 圭 執行役員 税理士

Kei Nunome

立教大学大学院 経済学研究科 卒
日本最大手の税理士事務所「辻・本郷税理士法人」入社。法人及び個人の税務顧問、相続税申告、事業承継
等に従事。三菱 UFJ リサーチ & コンサルティング入社。事業承継、組織再編、M&A アドバイザー等、幅
広い業務に携わる。事業承継コンサルティングでは、非上場会社約 100 社に対して、株価・相続対策（信託
活用含む）、納税猶予制度、事業承継計画策定、後継者育成、ファミリー憲章策定等を実施。三菱 UFJ リサ
ーチ & コンサルティングを退社後、行政書士法人トラスト&ファイナンス法務事務所の執行役員へ就任。

◆ 保有資格

法律系 : 税理士
(東京税理士会所属)

他の法務事務所との比較

Compare

- ◆ 当事務所は家族信託の預金や融資の審査・期中管理に必要な「信託法務」および「銀行実務」の両面についてご支援が可能です。
- ◆ 債務承継手続きなどの期中サポートの他、万一の際の保険も合わせてご提供いたしますので、
信託契約書のリーガルチェック、与信判断、期中対応等の「家族信託の銀行業務」を安心して当事務所にお任せいただけます。

	信託税務 信託法務 の知識	銀行実務の知識 (与信審査等)	期中サポート	損害発生時の 保険	備考
トラスト&ファイナンス 法務事務所	◎	◎	◎	◎	・ 信託と銀行実務に精通した銀行出身の行政書士と税理士が金融機関の目線で各案件のリスクを検証。 ・ 債務承継手続等の期中の銀行実務サポート有。 ・ 万一の損害発生時の保険付。 (1 案件 2 億円、年間 6 億円まで)
一般的な士業	×	×	×	×	・ 銀行実務・信託法務のどちらも対応困難。 ・ 期中の銀行実務サポートなし。 ・ 損害発生時の保険なし。
信託に詳しい士業	○	×	×	×	・ 信託には詳しいが与信リスク等の発見困難。 ・ 期中の銀行実務サポートなし。 ・ 損害発生時の保険なし。
銀行実務に詳しい士業	×	○	△	×	・ 銀行実務には詳しいが信託法務の知見なし。 ・ 期中サポートは信託法務の知見がないため対応は難しい。 ・ 損害発生時の保険なし。